

指定管理者が行う公の施設の 管理状況報告（平成25年度）及び全期間評価

管理状況報告（平成25年度）

1	三重県流域下水道施設	1
2	県営都市公園 北勢中央公園	5
3	県営都市公園 鈴鹿青少年の森	9
4	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	13
5	県営都市公園 大仏山公園	18
6	県営都市公園 熊野灘臨海公園	22
7	三重県営住宅 <北勢ブロック>	26
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢・伊賀ブロック>	31
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	37
10	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	43

全期間評価

1	三重県流域下水道施設	49
2	三重県営住宅 <北勢ブロック>	52
3	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢・伊賀ブロック>	54
4	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	56
5	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	58

平成26年10月6日

県 土 整 備 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地の 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地の 18) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地の 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 北川貴志 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B			流域下水道施設の管理について、季節、天候、流入水質等が変動するなかで、コスト節減を図りつつ適切に施設の運転管理が実施され、良好な放流水質が確保されている。
2 施設の利用状況	B	B			流入する汚水について、全て良好な水質に処理するとともに、下水道の普及啓発のため、浄化センターへの見学者を積極的に受け入れている。
3 成果目標及びその実績	B	B			目標放流水質については、法定排水基準をすべて達成しており、法定排水基準より厳しい自主管理値についても、概ね達成している。 コスト削減については、当初の目標どおりの取組を行い、成果を上げている。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。 下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、法定排水基準より厳しい自主管理値を設定して運転管理を行い、良好な放流水質を確保し、ライフラインとしてのセーフティネットを確保している。 また、流域下水道の関連市町の負担軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させることで廃棄物の減量化を行い処分費用を抑制するなど、積極的なコスト削減を図っている。 以上のことから県の評価は各評価項目とも指定管理者と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>流域下水道施設について、今後も良好な水質を確保するとともに、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効果的な点検や適切な維持修繕を期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人 三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、法令排水基準よりもさらに厳しい自主管理値を設定し、24時間体制で運転管理を行っている。

また、悪水流入の未然防止活動として、公共下水道との接続点における水質調査を県、関係市町と連携のうえ実施し、危機管理に努めている。

なお、放流水質は、台風・大雨時における流入水量の急増により、北部浄化センター、雲出川左岸浄化センター、松阪浄化センター、宮川浄化センターにおいて一部の水質項目(COD、SS、T-N、T-P)の最大値が自主管理値を超過する結果となったが、その他の水質項目は自主管理値以内の数値を維持し、良好な水質を確保している。

さらに、コスト縮減については、削減目標に基づく成果が得られている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ライフサイクルコストの低減を念頭にオーバーホール計画のもと維持修繕を実施し、故障による緊急修繕を含め、214件、約373百千円の維持修繕を行った。

③県施策への配慮に関する業務

持続可能な循環型社会の構築に向け、環境負荷の軽減等を図る観点から、下水汚泥の含水率を低減させることにより、廃棄物の減量化を行うとともに、処分費用の抑制に努めている。

具体的には、脱水機の標準性能から各処理場において、含水率を1.1から4.5ポイント低減させて汚泥処理を行っている。

これにより、平成25年度は標準性能であれば、55,266トンの汚泥が発生するところ45,942トンに抑制し、約17%程度の減量化を図った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

平成25年度における開示請求の件数は19件で、その全てを開示決定している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤その他の業務

普及啓発活動の更なる充実を図るため、下水道出前教室として浄化センター職員が小学校へ出向き、水の循環、下水道の仕組みの説明、水質の簡易測定実験、ティッシュペーパーの詰まりの実験、顕微鏡による微生物の観察など、実験を中心とした授業を実施しており、平成25年度は、松阪浄化センター管内の小学校14校、計630名を対象に行った。

(2)施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入する汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

なお、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れている。また、下水道出前教室、下水道ポスターコンクールの実施等を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・ 全浄化センターにおける処理水量 70,414,657 m³
- ・ 全浄化センターにおける施設見学者数 4,815 人

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	2,588,874,659	2,581,468,946	事業費	2,576,882,003	2,570,127,192
利用料金収入			管理費	11,992,656	11,341,754
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	2,588,874,659	2,581,468,946	合計 (b)	2,588,874,659	2,581,468,946
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質(最大値)	(BOD、COD、SS、T-N、T-P の単位:mg/l)					
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	8	12	10	10.0	1.2	76%以下
	南部浄化センター	7	11	8	9.0	1.5	76%以下
	雲出川左岸浄化センター	10	15	5	15.0	1.3	78%以下
	松阪浄化センター	5	12	3	9.5	0.5	75%以下
	宮川浄化センター	10	15	5	9.5	0.5	75%以下
成果目標に対する実績	コスト削減項目	目標値					
	反応槽の間欠攪拌運転の実施により電気料金の削減	5年間で10,000千円削減					
	再委託業務を複数年で契約することにより委託料を削減	5年間で30,000千円削減					
	電力需給契約を長期化することにより基本料金を3%削減	5年間で15,000千円削減					
	脱水汚泥の年平均含水率を2%削減することにより脱水汚泥量を8%削減	5年間で16,000トンを削減					
	工程管理のための水質試験を自社化による委託費等の削減	5年間で75,000千円削減					
	放流水質(最大値)	(BOD、COD、SS、T-N、T-P の単位:mg/l)					
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	6.3	17	34	9.7	1.0	73.6%
	南部浄化センター	3.2	9.2	7	6.0	1.1	73.4%
	雲出川左岸浄化センター	9.2	13	22	11	0.9	73.5%
	松阪浄化センター	1.4	6.8	1	9.7	0.9	73.8%
	宮川浄化センター	2.0	8.8	3	8.6	0.8	73.9%
コスト削減項目	実績						
反応槽の間欠攪拌運転の実施により電気料金の削減	平成25年度:11,528千円削減 (平成21~25年度:33,248千円削減)						
再委託業務を複数年で契約することにより委託料を削減	平成25年度:8,064千円削減 (平成21~25年度:24,251千円削減)						
電力需給契約を長期化することにより基本料金を3%削減	平成25年度:6,380千円削減 (平成21~25年度:27,158千円削減)						
脱水汚泥の年平均含水率を2%削減することにより脱水汚泥量を8%削減	平成25年度:9,324トンを削減 (平成21~25年度:41,816トンを削減)						
工程管理のための水質試験を自社化による委託費等の削減	平成25年度:4,076千円削減 (平成21~25年度:79,477千円削減)						

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務計画書に基づき、業務を適正に実施し、一層の水質保全を図るとともに、長寿命化を視野に入れた浄化センター施設の維持管理に努める。 ○ 創意工夫による効果的・効率的な運転管理及び調達方法の実施により、維持管理費の抑制に努力し、流域関係市町、下水道利用者の負担軽減に寄与する。 ○ 汚泥の減量化に資するための調査研究を実施する。 ○ 県、流域関係市町との連携による危機管理の強化及び下水道BCP(事業継続計画)の充実強化を図る。
---------	---

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。</p> <p>また、法令排水基準値を全て達成するとともに、さらに厳しい自主管理値についても概ね達成し、良好な放流水質が確保できた。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>汚水処理業務については、年々増加する流入汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。また、各浄化センター施設において下水道の普及啓発を図るため、年間を通じて施設見学者を受け入れるなど積極的に施設を活用した。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>放流水質は、台風・大雨時における流入水量の急増により、一部の水質項目(COD、SS、T-N、T-P)の最大値が自主管理値を超過する結果となったが、法令排水基準値は全て達成し、良好な水質を確保している。</p> <p>また、コスト削減については、当初の掲げた項目を全て実施し、削減目標に基づく成果が得られた。</p>

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>三重県流域下水道施設の指定管理者として、良好な放流水質を確保すること、いかなる状況下でも安定したサービスを提供すること、継続的に管理コストの低減を図ること、施設の延命化を図ること等を基本方針として、施設の維持管理に努めた。</p> <p>平成 25 年度は、全浄化センターにおける年間流入水量 70,414,657 m³を良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与できた。しかしながら、台風・大雨時における流入水量の急増により、一部の水質項目の最大値が自主管理値を超過する結果となったが、いずれも法令排水基準値の範囲内であった。</p> <p>また、悪水流入の未然防止活動として、公共下水道と県管路との接続点における水質調査を県及び流域関係市町と連携して実施し、危機管理の向上に努めている。</p> <p>なお、コスト削減については、削減目標に基づく成果が得られている。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 25 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園 (四日市市西村町地内)
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平 (四日市市野田 2 丁目 5-23)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	/	B	/		来園者の意見を取り入れたり、公園内の環境を調査するなど、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	/	B	/		前年度よりも多くのイベントを開催し、集客に努めたことは評価できるが、年間公園利用者数は平成24年度より7,242人減少した。
3 成果目標及びその実績	/	B	/		年間公園利用者数は、目標の23万人に対し、224,029人となり、成果目標を達成できなかった。 利用料金収入は、目標の880万円に対し、9,307,230円となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理や施設の管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、年間公園利用者数が目標に対し 97.4%の達成率となり、概ね目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が目標に対し 97.4%の達成率となり、目標をわずかながら下回ったものの、利用料金収入が目標に対し 105.8%の達成率となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>なお、自主イベントを積極的に開催するなど、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。</p> <p>(今後の課題、指定管理者への期待)</p> <p>年間公園利用者数の成果目標を達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成 25 年度分)>

指定管理者の名称:株式会社名阪造園

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 北勢中央公園事業の実施に関する業務

- 年間を通じて大小様々な計13回のイベント実施を行い、公園利用者の利用促進を行った。特に11月に行った秋の公園まつりでは、県外からも多くの利用者が訪れ北勢中央公園の認知に繋がった。
- 北勢中央公園の環境資産を把握するために、公園及びその周辺の自然環境、動植物調査を年間を通して行った。3月には、地元の自然環境保全活動を行っている「保々の自然と親しむ会」と調査結果を基に自然環境についての座談会を実施し、地元住民との交流を深めた。
- 公園内に繁茂している竹の伐採を行い、花壇の製作やイベントでの利用等の再利用、希望者への無料配布を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 公園内の電気設備、浄化槽設備、消防用設備の設備点検に関しては、専門業者に委託し定期的に点検を実施した。また、毎日の巡回時に点検を行うことで異常等の早期発見に努めた。
- 野球場施設は、ダッグアウト内ベンチ脚部溶接修理や、整備用品等の消耗品の状態を随時確認しながら交換した。
- テニスコート施設は、10、11、12番コートの人工芝の痛みが酷く、随時部分張替えを行った。また日陰が少ないことから、各コート入口付近にテーブルセットとパラソルを設置し、利用者が休憩できるような場を提供した。
- 園内施設の修繕に関しては、遊具修繕、芝生広場トイレの排管詰まり工事、漏水修繕を行った。また園内通路舗装の部分修繕、車止めの傾き直し等の簡易な修繕も随時行った。
- 排水の悪い芝地に暗渠排水ドレーンを設置し地表面に雨水が溜らないようにし、その他芝地面に蔓延るクローバーの撤去、裸地部の芝張り等を行い利用者が快適に利用できるよう努めた。

③ 施策への配慮に関する業務

- 人権尊重社会の実現として、スタッフ教育研修を通じ基本的人権の尊重を理解し、老若男女及び、人種・国籍などによる隔たりがない接客対応を行った。
- 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、緑地管理で排出した枝・葉のチップ化、堆肥化や自然環境の保全を高める里山づくりの第一歩として、地域の野生植物や野生鳥獣類、昆虫の調査を行った。
- 男女共同参画社会の実現に向けて公園スタッフの登用には人柄、適性、能力を重視し、男女の性別を超えた幅広い人材を採用した。
- 次世代育成支援の推進として、自然観察会を実施し環境を大切にしてもらうための子ども向けイベントを多く実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に対応した。
平成 25 年度の開示請求はなかった。
- 個人情報保護管理マニュアルを作成し、各公園職員と研修会を実施した。

⑤ その他の業務

- 事件・事故対応について、7月に発生した破壊された自動販売機(計4台)は、警察へ通報し対応を行った。また、8月に発生した自殺者は、公園職員がゲート閉鎖時に発見し、警察へ通報して対応を行った。

(2)施設の利用状況

「目標」年間公園利用者数 23万人

「実績」年間公園利用者数 224,029人
 園内利用者数 179,321人
 野球場利用者数 19,083人
 テニス場利用者数 25,625人

2 利用料金の収入の実績

「利用料金収入目標」	880万円
「利用料金収入実績」	9,307,230円
内訳) 野球場	3,128,110円
テニス	6,179,120円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部	
	H24	H25	H24	H25
指定管理料		54,000,000	事業費	23,977,667
利用料金収入		9,307,230	管理費	37,662,561
その他の収入		954	その他の支出	0
合計 (a)		63,308,184	合計 (b)	61,640,228
収支差額 (a)-(b)		1,667,956		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 230,000人 利用料金収入 8,800,000円
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 224,029人 園内利用者数 179,321人 有料施設利用者数 44,708人 利用料金収入 9,307,230円
今後の取組方針	平成25年度の公園利用者数は目標数値を下回ったが、平成26年度はより積極的なPR活動や魅力的なイベントを行い利用者の増加を図る。また、利用者アンケートやご意見箱等の利用者からのご意見・ご要望を確実に把握し、公園運営に反映させていくことで、継続的な利用者(リピーター)の拡大にも取り組んでいきたい。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	/	B	<p>日常の園内巡回や、トイレ清掃を行い常にきれいな施設を提供するよう心掛けた。また緑地管理では、大型機械を導入し計画的に実施することで快適な環境を提供することができた。公園利用者満足度調査でも、多くの利用者が緑地管理に対して前向きな回答をされているため、今後も利用者に満足していただける公園づくりをしていきたい。</p>
2 施設の利用状況	/	B	<p>年間公園利用者数の成果目標であった23万人に対して5,971人少なく、目標を達成することが出来なかったが、有料施設利用料金収入が目標値を上回っていることから利用者の施設に対する満足度は高いと思われる。</p> <p>これからの取組としては、利用者への利用促進を図るため、より多くの利用者に来ていただけるよう26年度よりリニューアルしたホームページ内の情報(お知らせや予約状況)、日記等を定期的に更新して利用の増加に努めたい。</p>
3 成果目標及びその実績	/	B	<p>年間公園利用者数の成果目標であった23万人に対して、5,971人少ない224,029人であった。利用料金収入は成果目標880万円に対して、9,307,230円と増収であるため、有料施設については各利用者当たりの利用時間が増加しているためと言える。</p>

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <p>年間の公園利用者数は成果目標を達成することが出来なかったが、利用料金収入の状況から各利用者当たりの利用時間が長いと考えられ、利用者の施設に対する満足度は高いと推察される。</p> <p>またアンケート調査からも施設や緑地がよく管理されているといった前向きな意見が多く、その結果、有料施設利用者の増加につながったと考えられる。</p> <p>その他、自主イベントを積極的に行った事も、公園の認知や利用拡大につながったと考えられる。</p> <p>今後、平成26年度にリニューアルしたホームページや平成25年度に行った自主事業の一環である植生調査で得た公園の自然資産情報を有効利用し、さらに利用者に満足していただける公園づくりをしていきたい。</p>
--------------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 25 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森 (鈴鹿市住吉町地内)
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会グループ 代表者 三重県森林組合連合会 代表理事会長 青木民夫(津市桜橋1丁目104番地)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	/	B	/	/	施設、植物管理等、業務計画に沿って適正に行われている。 また、枯れ松処理など不具合箇所への対応も迅速に実施されている。
2 施設の利用状況	/	B	/	/	利用者増加、サービス向上を目的とし、施設の利用申込み状況をホームページで公開、利用者の利便性を高めたが、年間利用者数は平成24年度より13,934人減少した。
3 成果目標及びその実績	/	B	/	/	年間公園利用者数は目標の26万人に対し268,098人となり成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、適切に植物管理及び施設管理が実施されたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」及び「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が目標に対し103.1%の達成率となり、目標を達成したことから指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>なお、利用者の利便性向上及び施設の利用促進のため、施設の利用申込み状況をホームページで公開、利用者の要望に基づき樹木名を表示、さらには住民サービスの向上につながる自主イベントを積極的に実施したことは評価できる。</p> <p>(今後の課題)</p> <p>年間公園利用者数の成果目標を今後も達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく必要がある。</p> <p>・利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 25 年度分)>

指定管理者の名称: 三重県森林組合連合会グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

受付・案内業務についてはHPで申し込み情報を掲載し、丁寧な対応を行った。公園利用については、注意看板等を設置するなどして適切に指導した。利用促進においてもアンケートなどによりニーズを把握し、緊急性、重要性など優先度の高いものから、対応した。要望が多かった樹木名プレートの設置等を実施した。また、イベント時の駐車場管理、希少樹木の伐採等の県民のご意見についても、現状を踏まえ、誠意をもってメール等で迅速丁寧に対応した。

園内管理については、本会グループ職員が基本的に直営で管理を行い、枯松のないきれいな公園とすることを目標に管理を行った。安全・安心の確保を最重要課題としてとらえ、特にキャンプ場周辺、道伯池周辺、民家と隣接する公園の北部分の枯れ松を除去した。また、枯松被害の拡大を防ぐため、必要最小限であったが薬剤の樹幹注入を行い、今後の効果を見極め、有効であれば引き続き実施していきたい。専門的技術を要する芝生管理等の作業は外部に委託した。薬剤を使用することなく管理にあたった。

地域の自治会である道伯自治会や隣接者とのパートナーシップに努め、円滑に連携が図れた。ボランティアにより園内の希少植物生息箇所の除草作業を行っていただいた。利用促進に向けた取組として樹木観察会、樹木当てクイズラリー、シイタケ菌打ち体験、マイ箸づくり、木工工作体験等イベントの開催、ハタケシメジなどの林産品の販売、刈り払い機等小型林業機械の展示などを行った。

各団体との連携については、青少年センターと連携し、避難訓練、フェスタ行事の共催、情報伝達による連携、ウオークラリーで使用するポスト周辺の除草を共同で行った。三重県緑化推進協会とも連携し、緑の少年隊行事への協賛、イベントを開催し、青少年の育成に努めた。他にも、鈴鹿市スポーツ課行事である鈴鹿駅伝大会のフィールドとして会場確保等の協力をした。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託)

保守点検については、所定の手続きにより業者を選定し、委託し実施した。

自家用電気工作物保守管理、浄化槽保守点検及び清掃、トイレ清掃業務、公園遊具安全点検、給水施設清掃等業務、浄化槽水質検査、廃棄物収集・運搬業務及び産業廃棄物処理業務委託、8 耐及びF1 駐車場等管理警備業務、受付事務所防犯警備業務、枯松伐倒処理業務、青少年の森賠償責任保険加入

(修繕)

水柱レバー取替、トイレ汚水修理、時計修理、炊飯場格子・耐火煉瓦取替、水のみ柱取替、トイレ詰まり補修、受水槽ドレン管用バルブ工事、トイレ明取窓取替、芝生遊具基礎部への山砂補充作業等修繕

③ 施策への配慮に関する業務

- ・東日本大震災の被災者支援→ホームページに該当者の公園施設の利用料の免除を掲載。
- ・枯損松の伐倒処理→チップ材として資源活用。
- ・園内従事者→県施策の配慮としては障がい者、健常者を差別することなく対応にあたり、又園内従事者も鈴鹿市を中心に年齢、性別差別なく雇用した。
- ・環境に配慮した取り組みとしては、伐倒作業に使うチェーンソーのオイルは植物性とした。
- ・今後の公園内の植栽のため、どんぐりから苗木を育てた。
- ・施設内の電燈の点燈時間節減管理やコピー用紙の裏面再利用などのよりコストの節減に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・鈴鹿青少年の森管理に関する情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。
- ・平成25年度の開示請求はなかった。
- ・申請書等個人情報が記載されている申請書等→ロッカーに保存し管理を徹底している。
- ・夜間の受付事務所の管理→警備会社に管理委託した。

⑤ その他の業務

- ・当該施設で発生した事故はなかった。
- ・巡回警備については、職員の巡回を通じて対応した。
- ・駐車場での車上荒らし:巡回業務を強化すると共に、鈴鹿警察署に報告し巡回警備の協力依頼した。
- ・植生の無断採取:その都度指導を行う。
- ・道伯池での魚釣り:数回の注意を聞かない者については鈴鹿警察署に連絡し対応した。
- ・年次計画に記載されていない外部委託は鈴鹿建設事務所に協議し対応した。

(2)施設の利用状況

【目標値】:260,000人

【実績値】:268,098人

巡回による把握人数→222,675人 炊飯場等利用人数→18,884人 自主事業参加人数→319人

その他施設利用人数→26,220人

【施設利用申請件数】

炊飯場→134件 多目的グラウンド→122件 中央広場→21件 芝生広場→2件 トリムコース→312件

園内利用→18件 ディスクゴルフ→12件 キャンプ→39件

2 利用料金の収入の実績

なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料		42,288,000	事業費		8,317,669
利用料金収入		0	管理費		36,536,042
その他の収入		213,407	その他の支出		0
合計 (a)		42,501,407	合計 (b)		44,853,711
収支差額 (a)-(b)		△2,352,304			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 26万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数:268,098人
今後の取組方針	<p>地域性のある自然を多く活用した公園であり、同じ施設内での利用者数の大幅な増は難しく、年間利用者数を増すためには、他事業との連携も考える必要がある。加えて駐車場確保等の手立てを講じていく必要がある。</p> <p>トリムコースの利用が年間 312件と多く、青少年センターとも協議し、整備及びコースの増等により利用拡大に努めていきたい。</p> <p>引き続き、枯れ松林の適正な管理を行い、安全面、景観面でも満足できる公園管理を行っていく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	/	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者優先の維持管理業務を遂行したことにより、特に問題等発生していない。 ・管理車両の園内巡視のための走行速度を 10km程度とし、園路利用者を追い越して走行することのないよう職員に周知したことにより、苦情等は最小限とすることができた。 ・枯れ松の伐採、林内清掃、枯損木の搬出等を行い、公園利用者の安全確保を優先した管理を行った。また、伐出材については、チップ化し資源の有効活用に努めた。 ・台風により枯損松の風倒の影響を受け、根返りを起こした御衣黄桜の伐倒処理については、希少種の存在も周知されていなかったことを受け、同様の問題が発生しないよう対策を講じた。
2 施設の利用状況	/	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用申込み状況をホームページに掲載し、利用者の利便性を高めた。 ・掲示板を新設し、各種情報の提供を行った。
3 成果目標及びその実績	/	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用目標数 260,000 人→+8,098 人とし目標は達成できた。 ・来園者の安全で安心した利用をより促進するため、月間の利用及び目標等を職員に周知させるため月 1 回以上の全体会議を開催し、利用者優先として認識を高めてきた結果でもある。

※評価の項目「1」
の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標の年間利用者数26万人を達成できた要因は、園内を清潔、安全、安心、きれいな状態に努めた結果でもある。今後も引き続きこの成果目標を増加させていきたい。 ・安全・安心を最重要課題に捉え、施設内の管理を行った。 ・受付業務・維持管理業務とも平等性をもち、親切、丁寧に対応をした。 ・枯松林の管理について、安全・安心・景観を確保する上で、初年度としての取組は、所期の目標を達成できた。 ・危機管理については月 1 回の全体会議等で職員の認識を高め、訓練を行うなどし、危機管理意識の向上に努めた。 ・施設全体も老朽化している中、安全・安心を最重要課題として捉え、枯松管理、枯松予防に取り組み、更に県民サービス向上をめざし、利用促進を図ってまいりたい。
------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 25 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク (亀山市布気町地内)
指定管理者の名称等	株式会社東産業 代表取締役 木室 浩一 (四日市市野田 1 丁目 8 番 38 号)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	/	A	/	-	来園者や地域住民の意見を積極的に取り入れ、維持管理を行い概ね適切に実施されている。
2 施設の利用状況	/	B	/		積極的な自主事業等により利用者数増加が図られ、バーベキュー施設利用者が増加(平成 24 年度比 100.7%)するなど、成果がみられた。
3 成果目標及びその実績	/	C	/		公園利用者数の成果目標 80 万人に対して、利用者数 742,015 人(92.8%)であり目標を達成できなかった。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」についてはA評価、「施設の利用状況」についてはB評価、「成果目標及びその実績」についてはC評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、適切に植物管理及び施設管理が実施されており、地域に密着した自主事業を積極的に実施するなど、公園利用者増に向けた取組が多数みられるものの、赤字収支である点などを考慮し、特に優れた実績をあげたとまでは言えないことからマイナス評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」についてはバーベキュー施設利用者が増加するなど成果が見られたことから指定管理者と同様の評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が目標に対し92.8%となり、目標が達成できなかったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>なお、利用者及び地域住民の要望及び意見を聞き、積極的に管理計画に取り入れ、ボランティアとも協力して公園づくりに取り組んだ点は評価できる。</p> <p>(今後の課題)</p> <p>年間公園利用者数の成果目標を達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 25 年度分)>

指定管理者の名称: 株式会社東産業

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 亀山サンシャインパーク管理運営事業の実施に関する業務

・業務計画書に基づいて、〔1〕維持管理業務〔2〕運営業務を実施した。

〔1〕維持管理業務の中で、特に芝生の管理において、芝刈り6回、張替 300 m²を実施した。年間を通じて、人力除草や落ち葉清掃に力を入れ、フィットネス広場の調整池清掃も集中して行った。

〔2〕運営業務においては、亀山サンシャインパークホームページを開設し、運営。そのほかに、以下の自主事業イベントを開催。地域住民や団体にご協力をいただき、県民サービスの向上に努めた。

○カブトムシ調査隊(7月)

「仕掛ける・見つける・捕まえる」を2日間に渡り実施。「広報かめやま」や当公園ホームページ、チラシによる案内を行い、募集定員の30組、(2日間計)154名にご参加いただいた。1日目に仕掛けを作り設置をし、2日目に前日に仕掛けた場所を中心に虫取りを行った。当日は、天候にも恵まれ、事故やけがもなく、参加者に大変満足していただけた。親子の楽しい思い出ができ、子どもたちが自然に親しむことで実践的教養が生まれ、新たなサンシャインパークのファンが増えた。

○ファーマーズマーケット(11月)

3連休中の2日間に渡り開催をし、地元の方々をはじめ、9店舗の出店者にご協力をいただいた。当日は2日間計1750人が参加。パーキングエリアや園内、駐車場にもポスターを貼り案内を実施した。「地域の振興につなげる」というイベントの目的の足掛かりになった。

○トリム競技大会(2月)

前指定管理者による好評イベントにより、地元住民からの声を多くいただき、開催を計画した。しかし当日は、前日からの降雪により危険と判断した為、開催を中止とした。53名の方が当日の参加予定であり、亀山市からのご参加はもちろん、遠いところでは伊勢市、愛知県や岐阜県と市外、県外にもご案内することが出来た。当日は地元自治会に公園誘導と炊き出しのボランティアのご協力をいただく予定だった。地元の方と一緒にあったイベント創りの一歩となったのではと考える。大会は中止だったものの、目的の1つでもある「広く市民を巻き込める公園創り」はできた。

○フォトコンテスト(1月~3月)

平成25年度に亀山サンシャインパーク内で撮影された写真を募集。テーマは「笑顔」「四季」「動植物」の3つで募集を行った。審査し、テーマごとに最優秀賞・優秀賞・所長賞を決定した。入賞作品は、園内上屋広場へパネル展示とホームページによりご紹介を行った。

○環境散策マップの作成および環境調査(3月)

四日市西高校の植村先生にご協力をいただき、亀山サンシャインパーク内で見ることのできる野鳥の調査を実施。調査結果をもとに「野鳥BOOK」を作成した。

○「亀山サンシャインパークを考える懇談会」を開催(3月)

平成25年度管理運営に関する報告を行った。地元の自治会や団体・ボランティア団体・亀山市役所・三重県鈴鹿建設事務所等関係の方にご参加いただき、当公園に対する貴重なご意見やご要望を聞くことができた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○実施済み修繕箇所

・トイレ(扉立て付け×3か所、タイル補修)

—園内投書箱に、「西トイレの扉鍵立て付けが悪い」と指摘をいただき、すぐに修繕を実施した。

・ウッドデッキ(手摺部研磨、塗装)

—利用者より、ウッドデッキで、ささくれになったとクレームがあり、研磨・塗装を実施した。

・水の遊び場(下流部モルタル補修)

・バーベキューランド(木製階段の補修、釜戸レンガの補修、丸太ベンチの取替、テーブル・ベンチの塗装)

・その他(木製階段の補修、ハンドホール柵・雨水柵の取替、グレーチング補強、フットライト安定器交換×2か所、フットライト電球交換×3か所、フットライトカバー交換×2か所、分電盤照明タイマー取替、西駐車場車止めボールの取替、東屋ベンチの塗装、電話ネット回線の修繕、園路看板・大型遊具の補修)

- 今後必要な維持修繕について
- ・ウッドデッキ腐食部取替
- ・キッズランドの大規模修繕(地際部および天端部の腐食やボルトの緩み、ロープの摩耗等)
- ・園内地図の取り替え(現状真っ白で朽ちている)

③ 施策への配慮に関する業務

- ・「人権尊重社会の実現」として、車いすや松葉杖の貸出しを実施した。施設案内看板の外国語表記を実施した。
- ・「男女共同参画社会の実現」として、女性現地スタッフや高齢者をスタッフとして採用した。また、地元の方々(愛護会)に、ボランティアのご協力をいただき、園内美化を実施した。
- ・「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、園内の野鳥調査を実施し、散策マップの作成を行い、環境を守る意識啓発を行う。
- ・「次世代育成支援の推進」として、自主事業「カブトムシ調査隊」では親子の絆、自然への親しみや実践的教養が育まれた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「情報公開実施要領」を制定している。平成 25 年度の開示請求はなかった。
- ・個人情報保護として、「バーベキュー予約簿」を、鍵付きロッカーにて、保管している。

⑤ その他の業務

【事件】西駐車場の車止めステンレスポールの破損を発見し、警察へ届け出た。後日、県より指定管理者で修繕を実施するように指示を受け、当社にて取替工事を実施した。

【事故】当社スタッフが刈払機により、除草作業中に飛び石が車に当たり窓ガラスを破損させる作業事故が発生。事故に伴う、車の修理費用を全額当社が負担し、謝罪した。

(2) 施設の利用状況

【目標】 年間公園利用者数: 800,000 人

【実績】 年間公園利用者数: 742,015 人

行為の許可 8 件(グランドゴルフ 2 件、除草ボランティア 1 件、イベント 2 件、カメラ撮影 1 件、展示会 1 件、園内散策 1 件)

2 利用料金の収入の実績

【収入】

・カメラ撮影によるロケーション料金 1 件 1,200 円

・展示会利用料金 1 件 1,110 円

計 2,310 円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位: 円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料		20,544,762	事業費		6,547,595
利用料金収入		2,310	管理費		16,559,814
その他の収入		391,293	その他の支出		0
合計 (a)		20,938,365	合計 (b)		23,107,409
収支差額 (a)-(b)		△2,169,044			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額

—

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数:800,000人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数: 742,015人(前年度:819,176人 対比: 90.6%) 園内利用者数: 78,651人(前年度: 84,052人 対比: 93.6%) オアシス館: 649,263人(前年度:726,609人 対比: 89.4%) バーベキューランド: 8,571人(前年度: 8,515人 対比:100.7%) イベント等の利用者: 5,530人
今後の取組方針	5つの取り組みに力を入れ成果目標を達成する。 ① 夏季シーズンの利用者増(BBQの利用案内、水の遊び場の充実、打ち水等の実施) ② 自主イベントによる公園利用者の誘致(ファーマーズマーケットの開催等) ③ 公園利用者イベントの誘致(遠足等) ④ 情報誌等の掲載による誘致 ⑤ リピーターに繋げる取り組み(園内美化、施設設備の修繕、スタッフ対応力強化)

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	/	A	・業務計画書に基づき作業を実施できた。特に芝生管理や園内美化・修繕等に力を入れ、木製階段の設置替え、芝生張替の実施や、除草回数を多くし、利用者の方々に喜んでいただけた。 ・自主事業イベントを業務計画通りにすべて(中止を除く)を実施することが出来た。参加者に喜んでいただけるイベント創りが出来た。
2 施設の利用状況	/	B	・自主事業イベント「カブトムシ調査隊」、「ファーマーズマーケット」、「トリム競技大会」、「フォトコンテスト」、「環境調査及び環境散策マップの作成」等を実施し、自主事業計1,904名にご参加いただいた。 ・団体利用では、学校関係15組、その他団体8組の利用だった。都市公園の行為許可を8件実施。
3 成果目標及びその実績	/	C	利用者数742,015人で、成果目標の800,000人に対して、92.8%の結果となった。しかし、バーベキューランド利用者は平成24年度(前指定管理者)より、100.7%と増加している。 管理初年度の実績数字をベースとして、2年目以降、800,000人達成に努める。

※評価の項目「1」

の評価 :

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」

「3」の評価 :

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>○成果目標に対する達成度 成果目標 800,000 人に対して、742,015 人の 92.8%の結果となり、目標達成はできなかった。利用者把握手順書に基づき、利用者数を算出した結果であり、初年度実績をベースとしていく。</p> <p>○平成 26 年度取り組むべき成果目標の設定</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 夏季シーズンの利用者増(BBQ の利用案内、水の遊び場の充実、打ち水等の実施) ② 自主イベントによる公園利用者の誘致(ファーマーズマーケットの開催等) ③ 公園利用者イベントの誘致(遠足等) ④ 情報誌等の掲載による誘致 ⑤ リピーターに繋げる取り組み(園内美化、施設設備の修繕、スタッフ対応力強化) <p>に重点を置き、目標を達成する。</p> <p>○残されている課題 経年劣化による、大型遊具やウッドデッキの修繕。ウォーターガーデンの維持管理方法の検討。</p> <p>平成 25 年度は、初年度ということで、赤字収支となってしまった。理由の 1 つ目として、芝生地・草地管理や台風被害による倒木対処などの植物管理業務やウッドデッキ腐食部取替や研磨・塗装などの修繕業務をはじめとする維持管理業務の向上に努めた結果である 2 回実施した園内アンケート調査結果でも、「いつもキレイな公園である」という回答を多くいただき、地域住民をはじめ公園利用者に喜んでいただけた結果となった。</p> <p>2 つ目として、自主事業イベントの開催である「カブトムシ調査隊」や「ファーマーズマーケット」他多数の自主イベントを開催し、地元の方々にご協力をいただきながら、県民サービスの向上に努めた。</p> <p>また、高塚池周辺に、救助用浮き輪の設置を 2 か所行い、危機管理体制の確保も実施した。費用内適正管理を目指す。</p>
--------------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園 (多気郡明和町新茶屋他地内)
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾 (伊勢市下野町600-13)
指定の期間	平成25年4月1日~平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、利用者の立場に立った公園管理が行われている。
2 施設の利用状況	C	B	+		利用者拡大に向けた様々な取組により、年間公園利用者数は、平成24年度より11,733人増加した。
3 成果目標及びその実績	B	B	-		年間公園利用者数は、目標の22万人に対し、215,235人となり、成果目標を達成することができなかったが、利用料金収入は、目標の500万円に対し、5,073,190円となり、成果目標を達成することができた。

※「評価の項目」の県の

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

評価:

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理などが実施されたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、平日利用促進策としてのテニス教室の開催、スプリングフェスタやオータムフェスタの充実など利用者拡大に向けた取組により、年間公園利用者数は、前年対比105.8%となり、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し97.8%とわずかに及ばなかったが、利用料金収入が成果目標に対し101.5%と目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>年間公園利用者数及び利用料金収入の成果目標を達成するため、利用者拡大に向けた新たな取組を実施していく必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称: 有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 大仏山公園事業の実施に関する業務

テニスコートの利用は、引き続き人工芝の利用が多く、平日にはテニス教室を開催しているため、平成24年度より約20万円の増収になり、野球場については、ナイター利用が多く約30万円の増収になった。

平成24年度と同様、春、秋のイベントは、年々来店者を増やし、利用者に満足されるよう努力している。

平成25年度春のイベントは、前年同様、来園者数が多かったが、秋は、小雨模様の中決行したため、来園者数は前年より少なかった。しかしその中でも来て頂いた来園者が約1,000人に上った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

管理棟事務所空調機ファン取替え。ゲートボール場ベンチ塗装。

多目的広場浄化槽フロートスイッチ交換。テニスコート前他タイル剥離補修。

中央広場照明灯ガラス修理。園内照明塔取替え。

子供広場横浄化槽ブレーカー取替え。

多目的広場複合遊具等遊具の利用者が多いので、2か月に1度は、専門業者に日常点検を依頼しており、維持管理について引き続き留意していきたい。

③ 施策への配慮に関する業務

身体障がい者及び和式トイレを苦手とする最近の子供たちに配慮し、子供広場のトイレを洋式に改装することを県へ提言した。

維持管理の業務において、除草業務や清掃業務は年齢を問わず、近隣に在住している女性を雇用した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

平成20年1月に三重県情報公開室から説明を受けた「指定管理者の情報公開実施要領案」に基づき、「三重県大仏山公園管理に関する情報公開実施要領」を策定し実施している。なお、平成25年度の開示請求はなかった。

大仏山公園のホームページで施設の予約状況等が確認できるが、予約者の名称は非開示とし、管理事務所職員に漏洩しないよう注意している。

⑤ その他の業務

明和町側からの公園進入道路において、粗大ごみ、生活ごみの不法投棄が多発しており、これらの回収を管理事務所職員で実施した。

犬にリードをつけずに散歩している来園者や駐車場でスケートボードをしている人等、危険行為を見かけたら注意している。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 22万人

<実績> 年間公園利用者数 215,235人
 園内利用者数 189,370人
 野球場 15,760人
 テニスコート 9,880人
 ゲートボール場 225人

2 利用料金の収入の実績

<目標> 500万円	
<実績> 5,073,190円	
(内訳) 野球場	2,166,360 円
テニスコート	2,906,830 円
ゲートボール場	0 円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	42,000,000	43,500,000	事業費	12,693,488	29,939,850
利用料金収入	4,543,990	5,073,190	管理費	33,421,963	18,247,166
その他の収入	23,640	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	46,567,630	48,573,190	合計 (b)	46,115,451	48,187,016
収支差額 (a)-(b)	452,179	386,174			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 22万人 利用料金収入 500万円
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 215,235人 利用料金収入 5,073,190円
今後の取組方針	他団体によるイベント等の誘致(ただし、大仏山公園に適したものに限り)施設の平日利用を促進する。 平成24年度秋から実施しているテニス教室を今後も継続していく。 引き続き、適切かつ臨機応変な公園の維持管理を行う。 ゲートボール場は改修も含めて利用方法を検討していく。 老朽化施設の改善を県と協議していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	運営管理、緑地管理ともトラブルもなく、適切に管理している。 経年劣化等により修繕が必要な件数が増加しているが、安全面を第一に考慮して対応している。
2 施設の利用状況	C	B	年間公園利用者数は、平成24年度より11,733人増加した。 テニスコートが391人、野球場が1,389人増加した。 土曜、日曜、祝日に比べ、平日の利用が少ないので、引き続き平日の利用を促進していきたい。
3 成果目標及びその実績	B	B	年間公園利用者数は、215,235人となり、成果目標の22万人をわずかに下回った。 引き続き多くの人に来園して頂く様に取り組んでいきたい。

※評価の項目「1」の
評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由 年間公園利用者数が成果目標を達成できなかったのは、天候に左右されやすい施設であることが一因と考えられる。 利用料金収入が成果目標を達成することができたのは、テニスコートの砂入り人工芝のコート(2面)が周知されてきたこと、野球場は倉田山公園野球場の改装によるものと考えられる。 なお、平成26年度は、年間公園利用者数は22万人、利用料金収入は500万円を目標とする。</p> <p>●残されている課題 開園後25年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になっていることから、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。 また、利用者増に向けて、他団体等による当公園に適したイベントの誘致を進めていく必要がある。</p> <p>●その他 大仏山公園は、近隣住民の健康維持や病後のリハビリのための散歩スポットになっている。 今後も利用者により優しい対応と快適な環境を提供していきたい。</p>
------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 25 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園 (北牟婁郡紀北町地内)
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川勝也 (北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島3043番地の4)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A	-	-	清掃及び点検業務を滞りなく実施することで利用者満足度を高める努力を行うとともに、緑地の除草回数を計画以上に実施するなど景観保全へも配慮している。
2 施設の利用状況	A	B	-	-	紀北町のスポーツ交流施策と協働することにより、スポーツ施設の利用者が増加した一方で、年間公園利用者数は平成24年度より58,697人減少した。
3 成果目標及びその実績	B	B	-	-	年間公園利用者数は目標の72万人に対し808,069人となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理が実施されたが、特に優れた実績を上げたとは言えないと考え、マイナス評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、年間公園利用者数は平成24年度と比較し減少しているものの、紀勢自動車道の延伸により利用者の大幅な減少が見込まれた中、新たな取組を始める等することで利用者減に歯止めをかける努力が見られたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が目標に対し112.2%の達成率となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>今年3月に紀勢自動車道が尾鷲北ICまで全通したことで、片上池地区紀伊長島マンボウにおいてはさらに利用者が減少することが懸念される。しかしながら、全通により東紀州地域全体への観光客は大幅に増えるであろうことから、好機と捉え、近隣観光施設と連携し積極的に当公園の魅力情報を発信していくことを期待する。</p> <p>また、東日本大震災以降、当公園は津波対策が喫緊の課題である。今後も関係機関と連携し、避難計画の整備などを進め、利用者が安心して楽しむことができる環境づくりが必要である。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 25 年度分)>

指定管理者の名称: 紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①熊野灘臨海公園事業の実施に関する業務

7月には、城ノ浜地区において、「城ノ浜ビーチフェスタ2013」及び「サンドクラフトコンテスト2013」を開催した。参加者1,500人。

9月、10月及び11月には、孫太郎オートキャンプ場において、「名月コンサート」を開催した。観覧者120人。

11月には、道の駅紀伊長島マンボウにおいて、「まんぼうまつり」を開催した。来場者1,500人。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、例年どおり直営又は委託により滞りなく実施した。

その他、道の駅紀伊長島マンボウにおけるトイレの詰まりの修繕、三浦地区駐車場におけるトイレの壁面タイルの修繕、片上池地区管理棟の電話機の修繕等を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

昨年度から引き続き次世代育成への取り組みに力を入れ、まんぼうまつりのイベントにおいては、地元キャラクターショーや、大内山動物園との協働による「ふれあい動物園」をイベントに取り入れた。シーカヤックやアウトドア料理体験等、子供の校外体験学習を目的としたイベントも数多く実施した。

また、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動に関する取り組みとしては、城ノ浜地区において6月及び7月に海岸清掃ボランティアキャンプを実施し、キャンパーによる清掃活動を行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開実施要領に基づく申請及び情報公開は該当なし。

⑤その他の業務

平成25年度においては、城ノ浜地区で「みどりの愛護のつどい」が開催され皇太子殿下が来臨されたことから、入念な清掃を行う等、滞りなく実施されるよう尽力した。

また危機管理に関する業務として、危機管理マニュアルに基づく地震、津波に対する訓練を実施し、大量降雨時には巡視業務を強化して実施した。今後は地元自治会の協力のもと避難訓練を実施するなど、地域住民とのコミュニケーションも含めた施策を行う。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 72万人

<実績> 年間公園利用者数 808,069人

(城ノ浜地区 84,542人、片上池地区 647,900人、豊浦地区 23,611人、
大白地区 52,016人)

<行為許可>

行為許可申請は9件。この中には、約50台の往年の名車が集まる「ヒストリックカーミーティング」の開催や、尾鷲海上保安部による海難事故防止啓発活動等もあった。

2 利用料金の収入の実績

なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	51,500,000	59,000,000	事業費	33,776,458	35,586,021
利用料金収入	0	0	管理費	20,998,367	21,922,423
その他の収入	3,274,834	3,185,549	その他の支出	0	0
合計 (a)	54,774,834	62,185,549	合計 (b)	54,774,825	57,508,444
収支差額 (a)-(b)	9	4,677,105			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 72万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 808,069人
今後の取組方針	<p>熊野灘臨海公園は、三重県の南部に位置し、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等とともにPRを推進し集客交流に努め、地域活性化を図ることが使命と考える。また、平成25年度に供用開始された大白地区多目的グラウンドは、今後さらなる利用が見込まれる施設である。</p> <p>その意味において、次の2点を実現すべき重点項目として、今後の取組方針とする。</p> <p>○片上池地区における集客について</p> <p>平成26年3月に紀伊長島IC～海山IC間が開通したことにより、公園利用者数の大半を占める片上池地区への来場者がさらに減少することが予想される。平成26年3月から道の駅紀伊長島マンボウでの「まんぼう楽市」を毎週日曜日等に開催しているところであるが、今後も集客に繋げるべく継続して開催していく。また、熊野古道伊勢路を「伊勢熊野観光圏」と位置づけ、熊野古道関連団体等各地域団体とも広域的に協働し、利用者増を図る。</p> <p>○スポーツ交流施策について</p> <p>平成25年度においては、紀北町が作成したパンフレットに大白地区多目的グラウンドや城ノ浜地区フィットネスホールを掲載するなどスポーツ施設を活用した集客に取り組んだ。本公園内スポーツ施設と宿泊施設の利用増進のため、今後も引き続き紀北町のスポーツ交流施策と協働していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、全て滞りなく実施した。特に植物管理については、計画回数以上実施し、景観保全と利用者満足度向上に努めた。
2 施設の利用状況	A	B	城ノ浜地区においては、フィットネスホールの改修等により、昨年度より利用者数が増加した。一方で、片上池地区においては高速道路の延伸等により利用者数が減少した。
3 成果目標及びその実績	B	B	イベントやPR活動を中心に様々な事業を実施した結果、年間利用者数は808,069人となり、成果目標72万人を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>●上記の評価に至った根拠・理由 維持管理については、植物管理において要求基準を超えて実施したことからA評価とした。 施設の利用状況及び成果目標については、成果目標は達成できたものの、昨年度の年間公園利用者数から6万人近く減少したことから、B評価とした。 なお、平成26年度の成果目標を70万人とする。</p> <p>●残されている課題 平成26年3月に紀勢自動車道が尾鷲北ICまで全通したことに伴いストロー化現象が発生し、平成26年度は道の駅紀伊長島マンボウにおいてさらに利用者が減少することが見込まれることから、より一層の利用者増に向けたPR活動が必要となる。 また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う。</p> <p>●その他 本年度に道の駅紀伊長島マンボウで実施したアンケートにおいては、全体の3分の2以上が熊野灘臨海公園を知っているものの、全体の約8割が当公園の他地区に行っていないという結果であった。地域のイメージについては「魚介類」が一番多く、次が「熊野古道」であった。 以上の結果を踏まえて、前述の紀北町のスポーツ交流施策と協働することにより、城ノ浜地区及び大白地区への集客を図るとともに、主に道の駅紀伊長島マンボウにおいて、本地域の強みである新鮮な魚介類等を提供していきたい。</p>
---------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 25 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック> (桑名市森忠1073-2 他)
指定管理者の名称等	三重県北勢地区管理事業共同体 代表 富永巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			入居率は、減少傾向にある。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月としているところ、4.5回/月以上実施している。</p> <p>「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の84.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施や「御意見はがき」の配布等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。</p> <p>建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、86.4%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 25 年度分)>

指定管理者の名称: 三重県北勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービス向上関係)

○ホームページに「入居者専用ページ」を開設して届出書類をダウンロードできる環境を整備した。結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送などの通信費のコスト削減ができた。

○後納郵便の「御意見はがき」を全戸配布し、入居者の要望を聴く手段を増やした。これにより、年1回のアンケートだけではなく、都度要望があれば指定管理者に要望・意見を伝えることができるようにし、結果返信については21通(H24年度比-6)だったが1年を通して不定期に要望や意見が返信されることや電話等では言いにくいこと、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などの意見が集約でき一定の効果を得た。返信者には再度白紙のはがきを送付し常に各世帯が「御意見はがき」を常備している状態を保った。

○ポルトガル語のできる常勤従業員を配置し外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。自治会からの配布物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配布書面(注意事項)においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し外国人へのルールに対する遵守意識向上に努めた。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○募集修繕・一般修繕・環境修繕においても全て専門技術系職員が発注から支払業務を担当した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができ、緊急修繕にも対応することができた。

○計画修繕及び保守管理業務において、当共同体の発注基準にしたがい、見積り合わせ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

○工事関連運営委員会を役員と実務職員にて構成し、業者選定や入札執行業務を公正・厳格に行うことができた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○実施した維持修繕

【計画修繕】→給水ポンプ更新、受水槽更新、屋上防水、自転車置き場設置 【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕 【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検

○品質向上への取組み

- ・ 技術系職員(一級建築士)3名体制で修繕の発注から検収まで実施し品質向上に努めることができた。
- ・ 建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行った。各団地で修繕の仕様の差が出ない様に取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。(H25年度一般修繕の現場確認数105件実施)

○計画修繕工事では高岡山団地において老朽化した給水ポンプ設備を更新し、あこず団地・豊田一色団地においては受水槽を更新した。H25年度で全団地水廻り設備の更新を完了した。今後は屋上防水を更新していく計画である。

③ 県施策への配慮に関する業務

○防災・減災対策の推進

家具の転倒防止勉強会を開催し、入居者の日常生活の中での防災意識の向上に努めた。

○人権が尊重される社会づくり

人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し人権に対する理解と認識を深めることができた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。(21.4.1より)

○大型鍵付きキャビネットに帳票を保管し、パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロッカー施設により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけることを徹底している。

⑤ その他の業務

なし

(2) 施設の利用状況

○平成 25 年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 82.25% (平成 24 年度 84.14%、平成 23 年度 87.30%、平成 22 年度 90.11%、平成 21 年度 91.78%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	196,995,000	207,853,000	事業費	167,948,000	178,806,000
利用料金収入	0	0	管理費	27,679,290	27,980,246
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	196,995,000	207,853,000	合計 (b)	195,627,290	206,786,246
収支差額 (a)-(b)	1,367,710	1,066,754			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 建物等の点検確認(毎月2回以上) ② 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 団地巡回マニュアルを作成し、担当団地(北勢ブロック)を3エリアに分け年間カレンダーを作成し毎月3回(各団地)以上定期巡回を実施し点検を行った(実績月平均4.56回)。月3回のうち1回は当共同体の役員も同行し違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ② 緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。

今後の取組方針	H21～H25 年度の取組内容が継続的に実施されるよう、次期の指定管理者にスムーズにわかりやすく引き継ぎを実施する。
---------	--

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施したが継続的な実施内容も必要とする。指定管理受託 5 年目ということもあり入退去業務などの定期業務について問題なく実施でき、不正入居者や家賃滞納者に対しては住宅課担当者に都度報告をし、夜間・早朝の巡回も実施して厳しく指導を行い不正な状態を改善することができた。
2 施設の利用状況	B	B	北勢ブロックの入居率は 82.25%であり、前年度と同水準であった。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認(毎月 2 回以上) 定期巡回による点検を実施し月当りで各団地偏りのない点検が実施出来た。巡回時には写真を撮影し共有ホルダーに保存し職員で共有化を図った。結果、次の巡回に反映することができ不良個所等の確認も実施出来た。月当たり 3 回を基準としているため月平均点検回数が 4.56 回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応(1 時間以内) 緊急な修繕に関しては修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が 1 時間以内に対応をした。入居者に対して行ったアンケートの結果では 84%が「迅速」又は「思っていたとおりの対応時間」の評価であった。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>(成果目標に対する達成度) 毎月 2 回以上の建物の点検確認(平均月 4.56 回)と迅速かつ誠実な対応(1 時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実をはかり維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配布し電話とは違った手法での対応方法を実施した。</p> <p>(県民(入居者)の平等利用の確保) 不正入居者等がないか自治会、管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるように行った。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし不備書類等の期限内提出をはかることができた。 ホームページ上で「入居者専用ページ」を作成することによって書式のダウンロードができるようにし入居者の利用手段を増やすことができた。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) 団地毎に偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においては 2 年先、3 年先まで考慮し段階的に給水設備の更新、受電盤の更新などを計画どおり行った。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映) 「住民アンケート」の結果では、「団地に住みやすい」という回答が 86%得られた。 団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが住みやすさで評価されたと思われる。</p>
--------	---

なお、同様にアンケートで修繕対応においても「迅速な対応」「思っていたとおりの対応」という回答が84%であった。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

入居者の要望に対して修繕業者と連絡を密にとり迅速な対応を行った。特に休日、夜間に関しても緊急電話サービスを利用するとともに修繕業者には随時、報告・連絡・相談をするよう指導し必要に応じ職員が対応を行った。外国人入居者に対してもポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介する必要がなく、迅速な対応ができた。

(コスト削減への取組み)

大小問わず業者任せにせず技術職員のもと内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し業務費削減を実施した。

(危機管理体制の確保)

事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

(業務執行体制の整備)

業務分担表を作成し業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にもつなげることができた。諸案件に対して職員全員で把握ができ担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 25 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢・伊賀ブロック> (津市河芸町千里ヶ丘69番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			入居率は、減少傾向にある。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月としているところ、8回/月以上実施している。 「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の84.4%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施やご意見箱の設置等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。 建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、87.5%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 25 年度分)>

指定管理者の名称:伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居率及び入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地巡回パトロールや夜間には青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。苦情相談報告の件数は前年より 11 件減・時間外緊急対応電話の件数も前年より 10 件減であった。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。社内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化をはかり、迅速な対応をとることができた。社内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加にある為、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約 9%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地へ赴き注意・指導を行った。
- 不正入居者に対する対応について、月平均 8.0 回以上のきめ細かな巡回パトロール(夜間パトロールも含む)の結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・入国管理局・三重県等に通報し、10 名の退去指導・適正化指導に協力した。
- 県営住宅入居者から傷害罪・窃盗罪などで 2 名の逮捕者があり、警察への捜査協力依頼に応じた。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

- 小額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。
- 費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 維持管理・修繕業務
- ・計画修繕
- なし

・一般修繕

各団地雨漏れ修繕 その他小修繕(各団地)

・浄化槽管理・保守点検

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

・エレベーター保守点検

サンシャイン千里、カーサ上野、パールハイツ西丸の内

・消防設備点検

カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、ミレニ北口、パールハイツ西丸の内

・簡易水道法定検査 20 系統

○計画修繕工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H21.4.1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況

○平成 25 年度県営住宅<中勢・伊賀ブロック>実績入居率 81.2%(平成 24 年度 84.2%)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	229,753,000	227,754,000	事業費	196,838,000	194,839,000
利用料金収入			管理費	29,403,306	29,124,657
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	229,753,000	227,754,000	合計 (b)	226,241,306	223,963,657
収支差額 (a)-(b)	3,511,694	3,790,343			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認(毎月、2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ①指定全団地(22団地)、毎月、2回以上(月平均8.0回以上)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急修繕、安否確認、台風災害・津波地震警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて9件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	<p>平成26年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容は、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロール(夜間パトロール含む)などを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。

2 施設の利 用状況	B	B	平成 24 年度は 84.2%に対し、平成 25 年度県営住宅実績入居率 81.2%であり、入居率は減少した。外国人の就職難による帰国など社会情勢も背景にある。また、空室募集が 3 階以上の部屋が多い為、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標 及びその実績	A	A	<p>○建物の点検確認(毎月、2 回以上) 当年度の実績が月に 8.0 回以上となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1 時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、80%の入居者から団地の管理全般について満足の評価を得た。</p>

※評価の項目「1」の
評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>(成果目標に対する達成度) 建物の点検確認(毎月 2 回以上)と迅速かつ誠実な対応(1 時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。</p> <p>(課題・翌年度に取り組むべき成果目標) ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、今後も県営住宅からのペット排除に取り組む。</p> <p>・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。</p> <p>・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上の為の研修会を実施しスキルUPに努める。南海トラフ等 3 連動地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) ・施設の安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映) ・入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が 88%の回答が得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障害者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動</p>
------------	---

機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては夜間パトロールを含め月8.0回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで夜間回ってもらうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ等3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・小額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。災害時・緊急事案等が発生した際に警察・消防との連携を図る為、毎年4月初旬に訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 25 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック> (松阪市五月町 1497 番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成22年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			入居率は、減少傾向にある。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月としているところ、3.5回/月以上実施している。 「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の84.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施やご意見箱の設置等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。 建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、83.7%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 25 年度分)>

指定管理者の名称:三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。また団地巡回パトロールには青色回転灯装着車両にてパトロールを行った。

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。社内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化をはかり、迅速な対応をとることができた。社内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握した。

○外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加にある為、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約 3%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地へ赴き注意・指導を行った。

○不正入居者に対する対応について、月平均 3.5 回以上のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○警察への捜査協力依頼に応じた。

○平成 24 年度から各消防署と連携し取り組んだ水消火器使用による消火訓練や 119 番通報の通報例・非常持ち出し袋の内容確認や地震・津波の知識について消防署職員指導のもと行った。団地住民の防災意識啓発に取り組んだ。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○小額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

なし

・一般修繕

上川第二フェンス改修、上川防水改修、その他小修繕(各団地)

・浄化槽管理

上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川

・エレベーター保守点検

エスペラント末広

・消防設備点検

五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川

・給水ポンプ管理

上川第二、エスペラント末広、旭、城田

・揚水ポンプ保守管理

大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川

・簡易水道法定検査 7系統

○保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務探点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H22.4.1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況
○平成 25 年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率 87.9%(平成 24 年度 91.6%)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	99,537,000	77,398,000	事業費	84,881,000	62,741,185
利用料金収入			管理費	14,379,220	14,587,784
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	99,537,000	77,398,000	合計 (b)	99,260,220	77,328,969
収支差額 (a)-(b)	276,780	69,031			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認(毎月、2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	<p>①指定全団地(16団地)、毎月、2回以上(月平均3.5回以上)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</p> <p>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急大規模修繕、安否確認、台風災害津波警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて9件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</p>
今後の取組方針	<p>平成 26 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	南勢ブロックの入居率は87.9%であり、平成24年度(南勢ブロック91.6%)の入居率に比べ若干の減少が見られるものの、平成25年度県営住宅全体の実績入居率の82.3%と比べ高い水準を保っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物の点検確認(毎月、2回以上) 当年度の実績は月に3.5回以上となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。</p>

※評価の項目「1」の
評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>(成果目標に対する達成度) 建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。</p> <p>(課題・翌年度に取り組むべき成果目標) ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、県営住宅からのペット排除に取り組む。</p> <p>・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。本年度は2件の孤独死事案が発生した為、各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく、互いに情報交換し協力体制を構築し孤独死を未然に防ぐ施策の取り決めを行った。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) 施設の安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。</p>
------------	---

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が 84%の回答が得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障害者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月 3.5 回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらいと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ等 3 連動地震に備えて地震時の心得や避難経路について管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

小額又は特殊業務(エレベーター一点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

(業務執行体制の整備)

技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 25 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック> (尾鷲市小川西町1 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成22年4月1日~平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	A	A	—	—	入居率は、減少傾向にある。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月としているところ、3回/月以上実施している。 「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1 時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の94.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施やご意見箱の設置等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。 建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、97.5%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成 25 年度分)>

指定管理者の名称:三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地巡回パトロールや青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。

○団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。(住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。)

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。共同体内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握した。

○不正入居者に対する対応について、月平均3回以上のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。

○本年度から各消防署と連携し、取り組んだ水消火器使用による消火訓練や 119 番通報の通報例・非常持ち出し袋の内容確認や地震・津波の知識について消防署職員指導のもと行った。団地住民の防災意識啓発に取り組んだ。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○小額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

泉受水槽等改修工事

・一般修繕

その他小修繕(各団地)

・浄化槽管理

オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江

・消防設備点検

久生屋、オレンジハイツ御浜

・揚水ポンプ保守管理

泉、井戸、井土、久生屋

・簡易水道法定検査

泉

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H22.4.1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況

○平成 25 年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率 88.8%(平成 24 年度 91.3%)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	30,355,000	35,963,000	事業費	27,350,000	32,958,000
利用料金収入			管理費	2,953,296	2,997,890
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	30,355,000	35,963,000	合計 (b)	30,303,296	35,955,890
収支差額 (a)-(b)	51,704	7,110			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認(毎月、2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ①指定全団地(8団地)、毎月、2回以上(月平均3回以上)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する事案はなかったが、台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。また、台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	<p>平成26年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容は、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車輛による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。台風の水害から守る為、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。
2 施設の利用状況	A	A	東紀州ブロックの入居率は88.8%であり、平成24年度(東紀州ブロック91.3%)の入居率に比べ若干の減少が見られるものの、平成25年度県営住宅全体の実績入居率の82.3%と比べ高い水準を保っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物の点検確認(毎月、2回以上)</p> <p>当年度の実績は月に3回以上となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>(成果目標に対する達成度)</p> <p>建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。</p> <p>(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、県営住宅からのペット排除に取り組む。 ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。 <p>(施設の適正な維持管理の実施)</p> <p>施設の安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)</p> <p>入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が97%の回答が得られた。環境整備の実施や、</p>
--------	---

パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障害者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月3回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらいと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシ・地震や津波についてのチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。また、自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてチラシを配布した。台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今後もさらなる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

小額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

(業務執行体制の整備)

技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地の 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地の 18) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地の 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 北川 貴志 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	A		指定管理の全期間において、施設の設置目的を達成するため、いかなる状況下においてもライフラインである流域下水道施設の管理を適切に行い、汚水処理業務を中断することなく安定したサービスの提供を行っている。 また、放流水質については、法令排水基準よりさらに厳しい自主管理値を設定し、概ね自主管理値を下回る良好な水質を確保している。 なお、コスト削減についても、成果目標に基づく成果が得られている。
H22	A		
H23	B		
H24	B		
H25	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント					
H21	A		流入する汚水については、処理水量が年々増加するなか、良好な水質を確保している。					
H22	A			H21	H22	H23	H24	H25
H23	B		北部浄化センター	31,219,052	31,453,514	33,127,160	33,594,060	33,279,727
			南部浄化センター	11,822,643	12,342,674	12,793,911	13,575,448	13,871,343
			雲出川左岸浄化センター	8,294,236	8,541,455	8,867,587	8,805,118	8,784,077
H24	B		松阪浄化センター	7,818,757	7,829,780	8,597,232	8,933,815	9,436,753
			宮川浄化センター	2,057,908	2,450,900	3,451,213	3,943,382	5,042,757
H25	B		合計	61,212,596	62,618,323	66,837,103	68,851,823	70,414,657

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	12,244,133,651	事業費	12,056,384,033
利用料金収入		管理費	187,749,618
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	12,244,133,651	合計 (b)	12,244,133,651
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

年度	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績													
			放流水質(最大値)						放流水質(最大値)							
H 21	A		BOD(mg/l)						COD(mg/l)							
			目標	H21	H22	H23	H24	H25	目標	H21	H22	H23	H24	H25		
			北部浄化センター	8	3.4	3.2	7.1	4.4	6.3	12	9.3	8.4	11	15	17	
			南部浄化センター	7	3.2	4.4	7.9	4.7	3.2	11	8.0	9.3	10	9.7	9.2	
			雲出川左岸浄化センター	10	4.3	4.1	8.3	8.5	9.2	15	8.9	8.9	9.5	12	13	
			松阪浄化センター	5	1.3	1.3	1.4	1.2	1.4	12	6.6	7.3	7.5	7.0	6.8	
宮川浄化センター	10	4.1	5.6	10	2	2	15	9.5	15	15	8.6	8.8				
H 22	A		SS(mg/l)						T-N(mg/l)							
			目標	H21	H22	H23	H24	H25	目標	H21	H22	H23	H24	H25		
			北部浄化センター	10	6	3	16	25	34	10	10	8.5	8.8	10	9.7	
			南部浄化センター	8	5	6	6	6	7	9	8	7.3	8.9	7.6	6	
			雲出川左岸浄化センター	5	10	6	3	4	22	15	11	10	10	11	11	
			松阪浄化センター	3	<1	2	2	<1	1	9.5	8.7	8.9	8.7	9.4	9.7	
宮川浄化センター	5	2	3	8	2	3	9.5	11	8	9.2	8.7	8.6				
H 23	B		T-P(mg/l)						汚泥の含水率(%)							
			目標	H21	H22	H23	H24	H25	目標	H21	H22	H23	H24	H25		
			北部浄化センター	1.2	0.8	0.9	1.0	0.9	1.0	76≥	74.5	74.0	73.4	74.1	73.6	
			南部浄化センター	1.5	0.9	1.1	1.5	1.4	1.1	76≥	73.7	74.2	73.2	73.3	73.4	
			雲出川左岸浄化センター	1.3	0.9	1.1	0.9	1.0	0.9	78≥	73.5	73.4	74.1	73.8	73.5	
			松阪浄化センター	0.5	0.2	0.4	0.4	0.5	0.9	75≥	73.9	73.5	73.7	73.8	73.8	
宮川浄化センター	0.5	0.2	0.5	0.7	0.7	0.8	75≥	74.3	73.9	74.1	74.1	73.9				
H 24	B		コスト縮減													
			反応槽の間欠攪拌運転の実施により電気料金の削減													
			目標値(千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計							
			5年間で10,000千円削減	4,030	4,566	6,610	6,514	11,528	33,248							
			再委託業務を複数年で契約することにより委託料を削減													
			目標値(千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計							
5年間で30,000千円削減	2,653	3,337	3,531	6,666	8,064	24,251										
電力需給契約を長期化することにより基本料金を3%削減																
目標値(千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計										
5年間で15,000千円削減	3,066	5,285	6,015	6,412	6,380	27,158										
H 25	B		脱汚泥の年平均含水率を2%削減することにより脱水汚泥量を8%削減													
			目標値(ト)	H21	H22	H23	H24	H25	計							
			5年間で16,000ト削減	7,320	8,031	8,790	8,351	9,324	41,816							
			工程管理のための水質試験を自社化による委託費等の削減													
			目標値(千円)	H21	H22	H23	H24	H25	計							
			5年間で75,000千円削減	37,332	19,964	10,625	7,480	4,076	79,477							

全期間におけるコメント

放流水質については、法令排水基準よりさらに厳しい自主管理値を成果目標として設定しているが、概ね自主管理値を下回る良好な水質を確保している。

コスト削減についても、成果目標に掲げた大半の項目で成果目標に基づく成果が得られている。

6 総括評価

基本協定書、業務計画書等に基づき、指定期間中、安定的に処理を実施した。

成果目標である放流水質については、法定排水基準より厳しい自主管理値を設定して運転管理を行い、台風・大雨時における流入水の急増等により、一部の水質項目で自主管理値を超過したものの、法定排水基準を超過することなく運転管理を行った。

コスト削減についても、電力使用の節減努力や汚泥発生量の低減努力により、概ね当初目標どおりの削減を実施できたことは評価できるものである。

また、浄化センターの施設見学をはじめとした各種啓発事業を継続的に実施するとともに、平成25年度から新たに小学校への下水道出前教室を実施する等下水道の重要性や下水道に関する知識の普及啓発の取組を行った。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック> (桑名市森忠1073-2 他)
指定管理者の名称等	三重県北勢地区管理事業共同体 代表 富永巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B	+	入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合が、5年間で7ポイント以上増加している。これは、指定管理者が管理業務を適切に行っている顕れである。
H22	A		
H23	A		
H24	A		
H25	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		入居率は、年々低下している。これは、社会・経済情勢や住居に関するニーズの変化等が主な要因と考えられる。
H22	B		
H23	B		
H24	B		
H25	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	1,015,028,999	事業費	869,793,999
利用料金収入	0	管理費	136,835,834
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	1,015,028,999	合計 (b)	1,006,629,833
収支差額 (a)-(b)	8,399,166		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値
H21	B	+	建物等の点検確認	2回/月	3.71				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
H22	A		建物等の点検確認	2回/月		3.79			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
H23	A		建物等の点検確認	2回/月			4.83		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
H24	A		建物等の点検確認	2回/月				4.53	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
H25	A		建物等の点検確認	2回/月				4.56	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
全期間におけるコメント									
<p>建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、月平均3.71回～4.83回の実績をあげている。また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕のあった入居者の「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、平成21年度81.1%から平成25年度84.1%へと上昇している。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、平成21年度78.8%から平成25年度86.4%へと上昇している。</p>									

6 総括評価

<p>業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。</p> <p>サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、団地の中にいわゆる目安箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めている。</p> <p>施設修繕、管理においては、一般競争入札を取り入れる等適正な競争を導入したり、施工監理の適正化などに取り組み、コスト削減に努めた。また、指定管理期間を通して、団地環境の整備に力を注ぎ、団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行っている。</p> <p>入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、平均84.4%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅管理について、一定の成果を出していることの顕れである。</p> <p>南米国籍の入居者が比較的多いため、スペイン語、ポルトガル語の通訳のできる者を常勤雇用して、入居者との意思疎通を図っている。</p>

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢・伊賀ブロック>(津市河芸町千里ヶ丘 69 番 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成21年4月1日~平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	A		入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合が、年々増加している。これは、指定管理者が管理業務を適切に行っている顕れである。
H22	A		
H23	A		
H24	A		
H25	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		入居率は、年々低下している。これは、社会・経済情勢や住居に関するニーズの変化等が主な要因と考えられる。
H22	B		
H23	B		
H24	B		
H25	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
収入の部		支出の部	
指定管理料	1,196,417,300	事業費	1,031,842,300
利用料金収入		管理費	144,905,277
その他の収入		その他の支出	0
合計 (a)	1,196,417,300	合計 (b)	1,176,747,577
収支差額 (a)-(b)	19,669,723		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値
H21	A		建物等の点検確認	2回/月	8以上				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
H22	A		建物等の点検確認	2回/月		8以上			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
H23	A		建物等の点検確認	2回/月			8以上		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
H24	A		建物等の点検確認	2回/月				8以上	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
H25	A		建物等の点検確認	2回/月					8以上
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内					達成

全期間におけるコメント

建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対して、毎年度月平均8回以上の実績をあげている。
 また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。

迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は、毎年度達成している。

迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕のあった入居者の「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、平成21年度81.0%から平成25年度84.4%へと上昇している。

指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、平成21年度83.0%から平成25年度87.5%へと上昇している。

6 総括評価

<p>業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。</p> <p>サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、団地の中にいわゆる目安箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めている。</p> <p>施設修繕、管理においては、一般競争入札を取り入れる等適正な競争を導入したり、施工監理の適正化などに取り組み、コスト削減に努めた。また、指定管理期間を通して、団地環境の整備に力を注ぎ、団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行っている。</p> <p>入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、平均85.6%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅管理について、一定の成果を出していることの顕れである。</p> <p>必要に応じて、通訳を雇い入れ、外国人への対応を行っている。</p>

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック> (松阪市五月町1497番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成22年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H22	A		入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合は、8割以上であり、指定管理者が管理業務を適切に行っている顕れである。
H23	A		
H24	A		
H25	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H22	B		入居率は、低下傾向にある。これは、社会・経済情勢や住居に関するニーズの変化等が主な要因と考えられる。
H23	B		
H24	B		
H25	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	344,940,939	事業費	286,316,124
利用料金収入		管理費	55,965,013
その他の収入		その他の支出	0
合計 (a)	344,940,939	合計 (b)	342,281,137
収支差額 (a)-(b)	2,659,802		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
			成果目標項目	目標値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値
H22	A		建物等の点検確認	2回/月	3.5以上			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成			
H23	A		建物等の点検確認	2回/月		3.5以上		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成		
H24	A		建物等の点検確認	2回/月			3.5以上	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成	
H25	A		建物等の点検確認	2回/月				3.5以上
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成
全期間におけるコメント								
<p>建物などの点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、毎年度月平均3.5回以上の実績をあげている。また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕のあった入居者の「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている割合は、4年間で84%~91%である。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、4年間で84%~95%と高い水準を保っている。</p>								

6 総括評価

<p>業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。</p> <p>サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、団地の中にいわゆる目安箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めている。</p> <p>施設修繕、管理においては、一般競争入札を取り入れる等適正な競争を導入したり、施工監理の適正化などに取り組み、コスト削減に努めた。また、指定管理期間を通して、団地環境の整備に力を注ぎ、団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行っている。</p> <p>入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、平均86.7%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅管理について、一定の成果を出していることの顕れである。</p>
--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック> (尾鷲市小川西1 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成22年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H22	A		入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合は、9割以上であり、指定管理者が管理業務を適切に行っている顕れである。
H23	A		
H24	A		
H25	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H22	A		入居率は、低下傾向にある。これは、社会・経済情勢や住居に関するニーズの変化等が主な要因と考えられる。
H23	A		
H24	A	—	
H25	A	—	

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	115,632,881	事業費	103,612,881
利用料金収入		管理費	11,535,497
その他の収入		その他の支出	0
合計 (a)	115,632,881	合計 (b)	115,148,378
収支差額 (a)-(b)	484,503		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
			成果目標項目	目標値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値
H22	A		建物等の点検確認	2回/月	3以上			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成			
H23	A		建物等の点検確認	2回/月		3以上		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成		
H24	A		建物等の点検確認	2回/月			3以上	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成	
H25	A		建物等の点検確認	2回/月				3以上
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成
全期間におけるコメント								
<p>建物などの点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対して、毎年度月平均3回以上の実績をあげている。</p> <p>また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕のあった入居者の「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている割合は、4年間で84.4%~100%である。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、4年間で92.6%~97.5%と高い水準を保っている。</p>								

6 総括評価

<p>業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。</p> <p>サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、団地の中にいわゆる目安箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めている。</p> <p>施設修繕、管理においては、一般競争入札を取り入れる等適正な競争を導入したり、施工監理の適正化などに取り組み、コスト削減に努めた。また、指定管理期間を通して、団地環境の整備に力を注ぎ、団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行っている。</p> <p>入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、平均95.1%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅管理について、一定の成果を出していることの顕れである。</p> <p>平成23年の紀伊半島大水害の際には、被災状況の把握に努めた。熊野市で断水が起きたので、救援物資として飲料水(ペットボトル2リットル・250ケース)の配給を行った。また罹災し避難生活をされている方に対して、県営住宅を提供するため、緊急募集修繕を行い、県営住宅の提供に資することができた。</p>
--